

第26期 第1回 農業委員会総会審議結果

開催日時	令和8年7月21日(火曜日) 午後2時00分～午後2時30分				
開催場所	苫小牧市役所9階 91会議室				
出席農業委員	寒河江 一富	今泉 宏治	早勢 光明	野村 真理子	計7名
	嶺野 眞弓	堀 勝	中岡 亮太		
欠席委員					

審議事項

議案第1号 会長の互選について

職名	氏名
会長	今泉 宏治

審議結果

原案可決

議案第2号 会長職務代理者の互選について

職名	氏名
会長職務代理者	野村 真理子

審議結果

原案可決

議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

氏名	委嘱年月日	担当地区
佐久間 貴子	令和5年7月22日	東地区
田中 裕美子	令和5年7月22日	東地区
溝口 憲昭	令和5年7月22日	東地区
羽原 吉一	令和5年7月22日	西地区
藤澤 純	令和5年7月22日	西地区
横山 裕二	令和5年7月22日	西地区

審議結果

原案可決

議案第4号 農地所有適格法人要件の確認について

農地所有適格法人名	確認要件				
	法人形態要件	事業要件	構成員要件	業務執行役員要件	農作業従事要件
(株) ■■■■■■■■■■	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否
(株) ■■■■	適・否	適・否	適・否	適・否	適・否

※農地所有適格法人要件確認書は別紙1～2

審議結果

原案可決

議 案 第 5 号 農用地利用集積等促進計画(案)の策定について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 19 条第 2 項の規定による
農用地利用集積促進計画（案）

整理 番号 R8-5	〈買入〉	所有権の移転を受ける者	住 所	■■市■■区■■条■■丁目■■番地■■	
			名 称	公益財団法人 ■■■■■■■■ 理事長 ■■■ ■■	
		所有権を移転する者	住 所	■■■市■■■町■■丁目■■番■■号	
			氏 名	■■ ■■	
所有権を移転する土地					所有権移転 の 内 容
所 在	地 番	現況地目	面 積(㎡)	所有権の 登記の有無	利用目的
苫小牧市字樽前	97 番 1	畑	49, 095	有	畑
所有権移転の内容					当事者間の 法 律 関 係
所有権の移転時期	対価（円）	対 価 の 支払方法	対価の支払期限	引渡の 時 期	
公告日	■■■■■■■■円	指 定 口 座 に 振 込	令和 8 年 9 月 14 日	対価の 支払日	売買

※農地売買等事業による売買
※農用地利用集積促進計画作成に係る要件確認チェックリスト（買入）は別紙 3

審議結果	原案可決
------	------

その他

- （１）農地法第 5 条の規程による一時転用事業の完了について
許可番号 令和 7 年 6 月 3 0 日付 苫農委第 2 号指令
土地の貸主 ■■■市■■■■■■■■番地 ■■
■■■市■■■■■■■■番地 ■■ ■■
土地の借主 ■■■市■■■■■■■■番地■■■
■■■■株式会社 代表取締役 ■■ ■■
土地の所在 苫小牧市字樽前 8 4 番 1 の内 他 4 筆 3 9, 9 9 9 ㎡
転用の目的 砂利採取
事業の期間 令和 7 年 6 月 3 0 日～令和 8 年 6 月 2 9 日
完了年月日 令和 8 年 6 月 2 6 日
完了の確認 令和 8 年 7 月 1 4 日
- （２）（株）■■■■■■の「農地面積」について
- （３）第 2 回農業委員会総会の開催について
8 月 2 8 日（金）午後 1 時 3 0 分から開催予定

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称：株式会社 ■■■■■■■■■■

主たる事務所の所在地：■■市■■区■■■■条■■丁目■■番■■■号

記載年月日		令和6年6月6日	令和7年6月27日	令和8年6月27日	
経営面積 (ha)	田	2.92	2.92(苦0)	2.92(苦0)	
	畑	470.71(苦185.91)	468.86(苦184.26)	468.86(苦184.26)	
	採草放牧地				
法人形態		株式会社	株式会社	株式会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	ブロッコリー、スイートコーン・葉草	ブロッコリー	ブロッコリー	
	関連事業等名				
	その他事業名				
売上高 (円)	農業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	その他事業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
構 成 員 数	総数		2人(35)	2人(35)	2人(35)
	農地提供者	①			
	農業常時従事者	②	1人(18)	1人(18)	1人(18)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統の 有する議決権)	()	()	()	
	①～⑥以外の者	⑦	1(17)	1(17)	1(17)
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数		1人	1人	1人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	1人	1人	1人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	0人	0人	0人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		○有・無	○有・無	○有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備考					

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称：株式会社 ■■■■

主たる事務所の所在地：■■■■市■■■■丁目■番■号

記載年月日		令和6年6月28日	令和7年6月27日	令和8年6月29日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	2.9	2.9	2.9	
	採草放牧地				
法人形態		株式会社	株式会社	株式会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	ハスカップ、ブルーベリー	ハスカップ、ブルーベリー	ハスカップ、ブルーベリー	
	関連事業等名				
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	その他事業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
	構 成 員 数	総数		3人(10,000)	3人(10,000)
農地提供者 ①					
農業常時従事者 ②		2人(9,500)	2人(9,500)	2人(9,500)	
農作業委託者 ③					
農地中間管理機構 ④					
市町村・農業協同組合等 ⑤					
承認会社 (投資円滑化法第10条) ⑥					
議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()	
①～⑥以外の者 ⑦		1人(500)	1人(500)	1人(500)	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数		3人	3人	3人
	うち農業に常時従事する 構成員数 ⑧		2人	2人	2人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数 ⑨		2人	2人	2人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備 考			○代表取締役交代 R7.5.28■■■■氏から■■ ■■氏に交代(■■氏は会 長へ)		

農用地利用集積等促進計画作成に係る要件確認チェックリスト（買入）

作成者	所属	苫小牧市農業委員会	氏名	■■■■
所有権の移転をする者の氏名又は名称		■■■■		

機構法第18条の条項		内 容	区分
第5項第1号		北海道農業経営基盤強化促進基本方針及び農地中間管理機構特例事業規程に適合している。	☒
第5項第4号 (権利設定する土地に他の権利者がいる場合)		権利の設定等を受ける土地ごとに、当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者の全ての同意が得られている。	☐
基盤強化法第19条 (地域計画目標地図)	第1項	農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）が定められている区域内の土地である。	☒
農地転用が含まれる場合	第5項第6号イ	当該土地が農用地であって、当該土地に係る権利の設定等の内容が農地法第5条第1項本文に規定する場合に該当するもので、同法同条第1項の許可をすることができない場合に該当しない。	☐
	第5項第6号ロ	農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に規定する農用地区域内の土地であって、当該土地に係る第1項の権利の設定等の内容が同法第15条の2第1項に規定する開発行為に該当するもので、同法同条第1項の許可をすることができない場合に該当しない。	☐

確認者（■■■■■■■■）			
所属	■■■■■■ ■■■■■■	氏名	